

## 株式会社マツムラハウス 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年12月20日 ~ 2027年12月19日までの3年間

### 2. 内容

目標1: 将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についての資料を職員に配布し、制度の周知を図る。

#### <対策>

- 2025年1月 ~ 代表者にて職員のニーズを把握
- 2025年2月 ~ 育児休業制度の資料を自社掲示板に掲載配布し、職員へ周知

目標2: 子の看護休暇制度の適用範囲拡大(小学校3年生終了までの子を持つ職員)

#### <対策>

- 2025年1月 ~ 代表者にて職員のニーズを把握
- 2025年2月 ~ 適用拡大する子の看護休暇制度の資料を自社掲示板に掲載し、職員へ周知

目標3: 中学校修了前の子を養育する社員が、就業しつつ子を養育することを容易にするために、子の看護等休暇制度(有給/年10日)を導入。

#### <対策>

- 2026年1月 ~ 代表者にて社員のニーズ調査開始
- 2026年2月 ~ 制度の導入、社員会議などによる社員への周知